

真室川町 「地域経済活性化 物価高騰対策商品券」 をお送りします。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う物価高騰の影響による町内経済の活性化及び町民の皆様の生活支援を目指し、商工会と町が連携して「真室川町地域経済活性化物価高騰対策商品券」を8月下旬まで世帯主あてにお送りしますので、ぜひご利用ください。

送付商品券：町民1人につき10,000円分

内訳：全店共通券 5枚（5,000円分）

地域店舗専用券10枚（5,000円分）

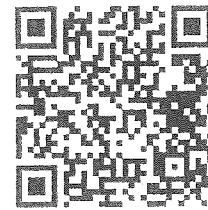
対象者：令和4年7月31日時点で住民基本台帳に記載されている方
（8月1日以降に転入された方、生まれた方は別途配布します。）

利用期間：令和4年9月1日（木）から令和5年2月28日（火）まで

利用店舗：お送りする商品券にてご確認ください。

ご利用上の注意点

- ①おつりは出ません。
- ②紛失等の場合、再発行はできません。
- ③現金との引換えはできません。
- ④有効期限は令和5年2月28日（火）です。期限を過ぎた商品券の利用はできません。
- ⑤公共料金等への支払い、プリペイドカードへの入金、金券類、ギフトカードの購入はできません。



お問合せ先 もがみ北部商工会真室川事務所 Tel 62-2347

真室川町役場企画課 産業交流係 Tel 62-2050